

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所：

株式会社ジイケイ設計（法人番号4011101027679）
東京都豊島区高田3-37-10

2. 指名停止措置期間：令和4年5月25日から令和4年7月24日まで（2か月）

3. 指名停止措置の範囲：南関東防衛局管内（神奈川県、山梨県及び静岡県）

4. 事実概要

上記有資格者の元取締役は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託及び「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年3月8日、公契約関係競売等妨害の罪で起訴された。

指名停止措置要領付表第2第8号

| 措置要件 | 期間 |
|--|--|
| (公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはアに掲げる場合に限る。）が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。） ア 対象区域内の他の公共機関の職員 <u>イ 対象区域外の他の公共機関の職員</u> | 逮捕又は公訴を知った日から 2月以上12月以内 <u>1月以上12月以内</u> |

5. 指名停止措置理由

上記のことは、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第8号イ（競売入札妨害又は談合）に該当するため、指名停止措置を行うものである。